

# 施設利用

1階：児童及びその保護者の方はどなたでも利用可能です。

なお、こらくるにおけるイベントや講座の開催時には、利用を制限させていただく場合がございます。

2階：ご利用の際は予約手続きが必要となります。下記の「施設等使用料」及び「施設予約お申し込み方法」をご確認ください。

## 【施設等使用料】

### (1) 施設使用料

区分\時間帯	9時から 12時まで	13時から 17時まで	17時30分から 20時まで	9時から 17時まで	13時から 20時まで	9時から 20時まで
講習室	1,200円	1,600円	1,000円	2,800円	2,600円	3,800円
多目的室	800円	1,100円	700円	1,900円	1,800円	2,600円
集会室1	400円	500円	300円	900円	800円	1,200円
集会室2	400円	500円	300円	900円	800円	1,200円

### (2) 特殊器具使用料

区分	品名	単位	使用料(1回につき)	備考
多目的室	調理台	1式	400円	調理器具を含む
各室共通	ワイヤレスアンプ	1台	400円	マイク1本を含む
	プロジェクター	1台	300円	
	スクリーン	1台	200円	
	電子ピアノ	1台	200円	
	その他電気器具持込み	1kw	100円	

## 【施設予約お申し込み方法】

### (1) お申し込みの受付時間等

受付時間：午前9時から午後8時まで

場所：伊丹市立児童会館こらくる1階事務室

休館日：火曜日（火曜日が祝日の場合、その翌日）、

年末年始（12月29日～翌年1月3日まで）

設備保守点検等により臨時に施設の利用を制限する場合があります。

(2) お申し込み可能な期間

使用日より3カ月前の日の属する初日から前日まで

(3) お申し込み方法

申し込み方法：申込用紙「伊丹市立児童会館使用許可申請書」に必要事項を記入の上、ご提出ください。ご提出の際に使用料を合わせてお支払いいただきます。

受付方法

●申し込み可能期間の初日について

初日に限り、直接来館いただいた方のみ下記の要領で受け付けいたします。

受付場所：伊丹市立児童会館

受付時間：(午前) 10時から10時30分までに

受付方法：予約希望日時・部屋名を確認いたします。予約内容が重複した場合、抽選にて決定させていただきます。

※月の初日が休館日の場合、その翌日がお申し込み可能期間の開始日となります。

●初日以降について

伊丹市立児童会館1階事務所にて受け付けいたします。またお電話での仮予約が可能です。

ただし申込日より7日間までに正式なお申し込みがない場合、仮予約を取り消しさせていただきます。

(ご注意事項)

注1：児童会館主催事業等のため、お申し込み開始前に使用が決定している場合があります。

注2：連続のご使用は、6日間までとなります。

注3：ご使用いただく時間には、会場の準備、片付けに要する時間も含まれますので、十分ご留意の上、使用区分等をお決め下さい。

## 【キャンセル及び使用料の還付について】

キャンセル及び使用料の還付を希望される場合は、施設使用のお申し込みの際にお渡しします「使用許可書兼領収書」をご持参の上、受付にてお手続きください。なお原則「使用許可書兼領収書」がなければ、お手続きはできません。

また使用料の還付に関しては、以下のとおり規定がございます。ご確認ください。

- ・使用日の1カ月前（使用日を含まない1カ月前）：100%還付
- ・使用日の2週間前（使用日を含まない2週間目）：50%還付

例：5月15日に使用分をキャンセルされる場合

1カ月前：4月15日より前の日：使用料全てを還付いたします。

2週間前：4月16日から5月1日の間：使用料半額を還付いたします。

（ご注意事項）

注1：お支払いされた使用料は伊丹市に収めますので、還付は伊丹市からの返金となります。

注2：伊丹市からの還付となりますので、手続きに1カ月程度要します。あらかじめご了承ください。